

金融庁説明資料

平成27年3月19日
金融庁 監督局 総務課

まち・ひと・しごと創生総合戦略 アクションプラン

(地域の産官学金労が連携した総合戦略推進組織の整備)

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

(1)-(ア)-② 地域の産官学金労が連携した総合戦略推進組織の整備

●現在の課題

○各地域の総合的な戦略づくり及びその施策の PDCA サイクルの実践を担う組織の有無は、地域によって様々である。また、国はもとより、地方公共団体内部における「縦割り」も問題である。

●必要な対応

○各地方公共団体が、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、地方創生を効果的・効率的に推進していくためには、地方における「縦割り」や「重複」を排除し、地域の産業・雇用、企業等の技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に立案・推進する必要がある。このため、各地方公共団体は、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）が連携した総合戦略推進組織を整備することが望まれる。

○2015年度は、当該組織を整備・活用しつつ、幅広く地域住民の意見を聴取するとともに、「地域経済分析システム」等により抽出した地域特性や課題を踏まえて、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を推進する。「地方版総合戦略」の策定に当たっては、地域金融機関、政府系金融機関等の知見などを積極的に活用する。

○2016年度以降は、「地方版総合戦略」の進捗について、重要業績評価指標（KPI）を用いてその施策効果や目標達成の状況等を検証し、改善を進めるPDCAサイクルを確立し、本格的に稼働させる。

●短期・中長期の工程表

| | 緊急的取組 | 2015年度 | 2016年度以降（5年後まで） |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 取組内容 | ○国の総合戦略を踏まえつつ、「地方版総合戦略」の策定に必要な調査、研修等を実施 | ○地域総合戦略推進組織を整備 ○「地域経済分析システム」を活用しつつ、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を推進 | ○「地方版総合戦略」に基づく、施策のPDCAサイクルを実践 |
| 2020年KPI (成果目標) | ○PDCAサイクルの確立 ○「地方版総合戦略」の進捗をアウトカム指標を原則とした重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善 | | |

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において金融機関の関与が明示されている項目

■ 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
 - ・**地域の産官学金労が連携した総合戦略推進組織の整備**
- 地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
 - ・包括的創業支援(創業による新たなビジネスの創造や第二創業等の支援等)
 - ・地域を担う中核企業支援
 - ・産業・金融一体となった総合支援体制の整備
 - ・事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等
- 地域産業の競争力強化(分野別取組)
 - ・サービス産業の活性化・付加価値向上(ヘルスケア産業の創出等)
 - ・農林水産業の成長産業化(バリューチェーンの構築)
 - ・観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進(地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発支援等)
 - ・地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化
- 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
 - ・プロフェッショナル人材の地方還流

■ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成
 - ・「小さな拠点」(多世代交流・多機能型拠点)の形成
- 地方都市における経済・生活圏の形成
 - ・**都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成**
- 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
 - ・公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略 アクションプラン

(都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成)

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(イ) 地方都市における経済・生活圏の形成

(4)-(イ)-① 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成

●現在の課題

- 地方都市では拡散した市街地で急激な人口減少が見込まれる一方、大都市では高齢者の急増が見込まれており、健康で快適な生活や持続可能な都市経営を確保するためには、都市のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成が必要である。
- 中心市街地の商機能衰退や空き店舗等の増加に歯止めがかからない状況であり、コンパクトシティの実現に際して重要な要素となる「中心市街地の活性化」及び買物弱者への支援が喫緊の課題である。
- 取組に当たっては、都市全体の観点から、居住機能や都市機能の立地、公共交通の充実等に関し、地域包括ケアシステムや公共施設の再編、中心市街地活性化等と連携を図り、関係施策との整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的に検討する必要がある。

●必要な対応

- 都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）における立地適正化計画制度及び地域公共交通網形成計画制度についての周知・普及を図り、都市のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成を積極的に推進する。このため、
 - ・ きめ細かな合意形成の取組や公的不動産（PRE）の活用に対する支援
 - ・ 複数市町村が連携して取り組む場合の支援を実施し、広域連携型のコンパクトシティの構築
 - ・ 公共交通ネットワークの再構築の支援の強化等を推進する。
- 中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号）における中心市街地活性化基本計画とも連携し、インパクト・波及効果の高い民間プロジェクトへの集中支援により、中心市街地における複合的な機能（商業、文化、教育、医療、居住）の充実を図るとともに、「土地の所有と利用の分離」の手法等を活用したこれらの機能の再整備等、空き店舗の解消や魅力あるまちづくりに向けた取組を支援する。
- また、都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の実現に向けた市町村の取組が一層円滑に進められるよう、関係府省庁で構成する「コンパクトシティ形成支援チーム（仮称）」（事務局：国土交通省）を設け、
 - ・ 市町村からの相談等のワンストップ対応
 - ・ 政策現場における課題やニーズの吸い上げ・共有
 - ・ 国の制度・施策へのフィードバック
 - ・ 政策に関する情報の発信
 - ・ **コンパクトシティの実現、公共交通網の再構築、施設整備等に係る金融機関の協力**など、関係府省庁を挙げて、横の連携を強化し、市町村の取組を強力に支援する体制を構築する。